

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

沖縄県緊急共同メッセージ発出に伴う「8月4日～8月15日」期間中の部活動について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者が急激に増加し、本県では「沖縄県緊急共同メッセージ」が発表され、全県民へこれからの2週間の行動制限が呼びかけられています。

つきましては、緊急事態宣言再延長に伴う夏季休業期間中の名護市内学校の部活動については、令和3年7月9日付け名教委学第795号にて通知したところですが、8月4日（水）から8月15日（日）までの期間中の部活動については下記のとおり変更します。

なお、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

- 1 8月4日（水）から8月15日（日）までの期間中の部活動は原則休止とする。
但し、九州・全国の大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、学校長の
下、2時間以内、必要最小限の人数にて行うことができる。
その際は、令和3年7月9日付け名教委学第795号【部活動を行う際の留意点】【別紙】に留意す
ること。
- 2 九州・全国の大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の大会参加については、各団体の
感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加するこ
と。
- 3 各競技団体や文化芸術団体が主催する県の大会及びコンクール等の参加については、各団体と連
携し各学校にて慎重に判断すること。
- 4 8月4日（水）から8月15日（日）の期間は、練習試合や合同練習は行わないこと。